

平成29年10月11日

働き方改革等を推進するため、千葉労働局と包括連携協定を締結！

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成29年10月11日（水）、千葉労働局（局長 塚本 勝利）と包括連携に関する協定書を締結いたしました。

1. 協定の目的

本協定は、当行と千葉労働局が連携強化を図ることで、千葉県内における働き方改革等を推進していくことを目的としています。

2. 連携事項

- (1) ワークライフバランスの推進、女性の活躍促進に関すること
- (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること
- (3) 雇用の促進及び安定に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) 多様な働き方に関すること
- (6) 千葉労働局の施策のPRに関すること
- (7) その他、働き方改革等を推進するため本協定の目的に沿うこと

3. 締結日 平成29年10月11日（水）



本協定により当行は、地元企業の労働生産性の向上や、働き方改革がより一層円滑に推進されるよう取組んでまいります。

以上